お知らせ

栃木市DX推進計画（素案）に関するパブリックコメント

市では、令和9年度からのDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画の策定を進めています。この計画に対する皆さまのご意見をお寄せください。

募集期間　11月26日（木）～12月25日（金）（必着）

対象　市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本件に利害関係を有する方

閲覧場所　デジタル推進課（本庁舎5階）／市政情報センター（同4階）／各総合支所地域づくり推進課／大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口／市ホームページ

提出方法　電子申請で提出するか、閲覧場所にある意見書様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口　デジタル推進課、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日9時～16時30分）

その他　提出された意見等は後日公表します。（住所・氏名等は非公表）。意見に対する個別回答はしません。

問 デジタル推進課☎(21)2562

栃木農業振興地域整備計画の見直し

総合的な農業振興を図るために必要な事項および土地利用区分を定めた「栃木農業振興地域整備計画」の見直し案を取りまとめました。つきましては、農業振興地域の整備に関する法律第11条に基づき、農業振興地域整備計画書、農用地利用計画および基礎資料の案の縦覧を行います。

縦覧期間　12月25日（金）～令和9年1月25日（月）の土日祝日を除く9時～16時30分

縦覧場所　問合先の窓口

意見書の提出および異議申立書の提出期間　令和9年1月26日（火）～2月10日（水）の土日祝日を除く9時から16時30分

意見書の提出および異議申立書の提出方法　任意の様式に下記必要事項を明記のうえ、農業振興課に送達してください。

①申出人の住所、氏名、年齢（法人の場合は代表者名）および押印②申出に係る整備計画書の案もしくは農用地利用計画の案③申出人と当該土地の権利関係の記述（意見書の場合は不要）④申出に係る見直し案の縦覧があることを知った年月日⑤申出の趣旨および理由⑥異議申出ができる旨の教示の有無およびその内容⑦申出を行う年月日

対象　市内在住の方及び市内の農地に係る権利を有している方

内容　いただいたご意見については、2月下旬（予定）の公告手続きの際、意見の要旨とそれに対する市の考えを記載し、応答することとします。また、農用地利用計画に係る異議申立ては、当該土地の権利を有する方のみ申立ての権利を有することとなりますので、予めご理解ください。異議申立後の流れについては、個別にご案内します。

問 農業振興課　☎(21)2379

総合計画に関するアンケート

市では、令和9年度に「第2次栃木市総合計画後期基本計画」を策定するに当たり、市民の皆さまの満足度等をお伺いするため、「第2次栃木市総合計画後期基本計画に関するアンケート」を実施します。調査票が届いた方は、回答のご協力をお願いします。

発送時期　12月上旬

対象　市内に住民登録のある16歳以上の方から無作為抽出した8，000人

回答期限　12月17日（木）まで

回答方法　①Web回答：調査票の2次元コードからスマホやPCにて②郵送回答：調査票に同封の返信用封筒に入れて投函

問 総合政策課　☎(21)2302

遊休農地の課税強化について

8月に実施した農地パトロールの結果、遊休農地と判断された土地所有者等には、12月頃に遊休農地の利用意向調査を実施します。調査票が届いた際には、必ずご回答くださいますようお願いします。

この利用意向調査に対し、未回答の方や意向通りにされていない方は、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明する場合などを除き、遊休農地の固定資産税の評価額が通常農地の約1・8倍となる可能性があります。

問 農業委員会事務局☎(21)2394



ぜん
ぎゃらりい ぜん株式会社
〒328-0037 栃木県栃木市倭町7-15（銀座通り）
TEL.0282-25-0017 FAX.0282-20-3217
OPEN:水～日/10:00～18:00 CLOSE:月・火
http://www.galleryzen.co.jp/
買取 日本画・洋画・掛軸・陶磁器・木竹工芸品・ガラス工芸品・骨董品・茶道具・古銭・切手その他　どうぞお気軽にご相談ください

健康マージャン カルチャーセンター
仲間作り、脳の活性化、集中力のアップにいかがでしょうか
マージャンが全く分からない方もご安心ください！親切・丁寧にご指導いたします
❶1部 初級コース 午前10時～12時 1,000円
❷2部 中級コース 午後1時～4時 1,200円
❸1部2部通し 1,700円
遊楽館 ☎080-3859-0136 | 栃木県佐野市伊勢山町1045-8 営業日：月火 金土

栃木インター北土地区画整理事業地内の未登記権利の申告



事業を円滑に進めるためには、事業区域内にある土地の権利関係を正確に把握する必要があります。事業区域内に未登記の借地権などがある方は、借地権の種類や内容を書面で申告してください。

申告時期　11月23日（月）～12月22日（火）

申告方法　所定の申告書（問合先にあり）に関係図書を添え、土地所有者と連署にて問合先へ申告。※詳細は問合先まで。

問 産業基盤整備課☎(21)2377

栃木市火入れに関する条例の一部改正

岩手県大船渡市で発生した林野火災を踏まえ、林野火災の予防の実効性の向上を図るため、林野火災注意報が発令された場合を火入れの中止事由に加えました。

林野火災の発生の多くは人為的な行為によるものです。森林資源を守るため、日頃から山林周辺での火の取扱いに十分注意し、火災予防対策にご協力をお願いします。

問 農林整備課　☎(21)2386

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年度の国民年金保険料は、月額17，920円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやスマートフォンアプリを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

所得が少ないなどの経済的な理由により保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または保険年金課（本庁舎2階）および各総合支所地域づくり推進課へご相談ください。

問 栃木年金事務所☎(22)4131
保険年金課　☎(21)2134

帯状疱疹の予防接種はお済みですか？

期限は令和9年3月31日

令和8年度に帯状疱疹定期予防接種の対象の方で、まだお済みでない方は、期限までに接種しましょう。期限を過ぎて接種すると、全額自費となります。接種を希望する方は早めに医療機関へご連絡ください。また、2回接種の不活化ワクチン（シングリックス）の接種を希望する方は、1回目を令和9年1月31日までに接種しましょう。

令和8年度の対象　年度末年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳の方

問 健康増進課　☎(25)3512

風しんの第5期予防接種および麻しん風しん予防接種（第1期、第2期）の特例対象者の接種期間は令和9年3月31日まで

令和6年度内にMRワクチンの偏在等により定期接種ができなかった方は接種期間が延長されています。期限までに接種をしましょう。

特例対象者

風しん第5期対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方

第1期対象者：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方

第2期対象者：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

※既に接種済の方は対象外となります。

問 健康増進課　☎(25)3512

交通事故などで健康保険を使うときは届出が必要です

交通事故やケンカ、他人の犬に噛まれた場合など、第三者（加害者）の行為によって受けた傷病の治療費は、原則、加害者が負担するべきものであり、国民健康保険・後期高齢者医療制度では負担できません。

ただし、「第三者行為による傷病届」を提出することにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度を利用し、受診することができます。（健康保険が治療費を一時的に立て替え、後日、加害者に請求します。）

交通事故など第三者の行為による傷病で治療を受ける場合は、保険年金課にご連絡ください。

※届出前に示談を行うと健康保険が使えなくなる場合があります。

対象　国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方

問 国民健康保険に加入の方　保険年金課国保年金係☎(21)2131
後期高齢者医療制度に加入の方　保険年金課医療給付係☎(21)2137

令和8年度 特別危険物取扱者試験

試験日　令和9年1月23日（土）

種類　乙種4類のみ（受験資格は必要なし）

場所　栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町）

試験手数料　5，300円

申請期間　電子申請のみ　11月16日（月）～27日（金）

受験願書等常置場所　（一財）消防試験研究センター栃木県支部、県内の消防局および各消防本部

申請先　（一財）消防試験研究センター栃木県支部

問（一財）消防試験研究センター栃木県支部　☎028-624-1022
消防本部予防課☎(22)0072